

令和7年11月26日

各 局 区 等 の 長 様

副 市 長
〔行 財 政 局 財 政 室 〕

令和8年度予算の編成について（通知）

本市では、今後四半世紀の京都の在り方を展望する「京都基本構想」の策定に取り組んでおり、先般、京都市総合計画審議会から、次代を担う若い世代による未来共創チーム会議での議論や、多くの市民からの意見等も踏まえ、取りまとめられた京都基本構想案について答申をいただいた。

京都基本構想案においては、京都のまちが長い歴史の中で醸成してきた唯一無二の価値が示されており、この京都の本物（ほんまもん）の価値をいかにして次世代に継承していくか、対話と議論を重ね具体化していくことが求められている。

今後、市会と議論を重ね、御議決いただいた暁には、京都基本構想を拠り所として、見直しを予定している新京都戦略や分野別計画、毎年度の予算編成で具体的な取組を示していかなければならない。

については、今後の四半世紀に向けたスタートとなる令和8年度予算を編成するに当たり、特に留意すべき点について、以下のとおり通知する。

1 京都市の財政状況及び基本的な方向性

京都市の財政状況は、令和5年度当初予算から収支均衡予算（歳入・歳出の均衡）を継続するとともに、過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）を着実に返済するなど、着実に改善しているところ。

今後の財政運営の見通しについては、短期的な税収増が見込まれるものの、まだまだ脆弱な税収基盤に加え、中長期的には人口減少による影響が懸念されるほか、増加傾向にある社会福祉関連経費や物価高によるコスト増が見込まれるなどの社会情勢にあり、引き続き緊張感を持った財政運営が必要である。

新京都戦略に掲げる財政運営目標に向けて、引き続き、収支均衡予算を継続しつつ、過去負債を計画的に返済していくことを基本とし、こうした財政規律をしっかりと守ったうえで、必要な施策にはしっかりと財源を振り向けていく。

編成にあたっては、社会経済情勢等を踏まえた効果的・効率的な見直しを行うとともに、限りある財源と人員を、中長期的な課題も見据え、京都の本質的な価値を高める施策へ重点的に配分することで、都市全体の魅力や活力、市民のくらしの豊かさの更なる向上につなげ、担税力の強化、ひいては足腰の強い財政基盤を構築していく。

2 令和8年度予算で取り組む政策

京都基本構想案が示すめざすまちの姿の実現には、理念と現実の間にある課題を乗り越え、すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市」を実現していくため、新京都戦略に掲げる6つの柱（以下、参照）を軸に、基礎自治体として「市民生活第一」を基本に据え、市民参加・協働の下、都市の活力の創出、更なる成長に向けた取組を進める。

＜新京都戦略に掲げる6つの柱＞

- 1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし
「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」
- 2 居場所と出番により、つながり・支え合う
「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」
- 3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により
「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」
- 4 京都ならではの学びと子育て環境を通して
「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」
- 5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした
「自然環境と調和する持続可能なまち」
- 6 市民のいのち・暮らしを守る
「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

3 予算編成に当たっての姿勢及び留意事項

- (1) 京都基本構想案が示すめざすまちの姿の実現（京都学藝衆構想など）に向け、以下の姿勢を重視しながら、施策展開を図る。
 - 京都に根付く本質的な価値の継承と、そのポテンシャルを活かした「攻めの都市経営」、「人への投資」
 - 官と民など、あらゆる垣根を低くし、多様な主体と地域の方々が対話を重ね、新たな価値を創造し、地域課題を解決
 - 局横断の視点を更に重視し、効果の高い施策に重点的に配分
 - 「しごとの仕方」、しごとの意識を変え、創造的な市政運営
- (2) 持続可能な行財政運営に向けて、以下の点に留意すること。
 - ① 事業効果の市民への説明責任を果たせるよう、定量的・定性的なデータを活用し、合理的な立案・企画に努めること。

- ② 限りある財源・人員の中、ICT・デジタル技術の積極的な活用など、しごとの仕方改革により捻出した財源・人員を、未来の京都の価値を高める新たな施策に重点的に配分できるよう努めること。また、引き続き、緊張感をもった財政運営が必要であることを踏まえ、事業の必要性・緊急性のみならず、施策全体として、優先して事業実施が必要な理由を精査すること。
- ③ 社会情勢の変化に的確に対応し、一つ一つの事業や業務の在り方について目的や必要性を考え、必要があれば見直し、新たなことに挑戦すること。
PDCAサイクルを意識すること。
- ④ 新規事業を実施する場合は、原則、いったんの終期（効果検証を行ったうえでより効果的な事業の在り方をゼロベースで検討する年度）を設定する。なお、必要に応じ、終期までの期間中においても、効果検証や方向性の確認を実施する予定であること。
また、既存事業についても点検・評価のうえ、事業継続の是非の検討を行うこと。特に令和7年度で終期を迎える事業については、この間の事業成果を踏まえ、事業継続の必要性を明確にすること。
- ⑤ 新たに実施した事業の継続や公共施設改修等の投資事業などは将来世代への影響も踏まえ、後年度への影響も勘案すること。また、施設マネジメント計画等に基づき、施設のライフサイクルコストを見据えた適切な老朽化修繕を実施すること。
- ⑥ 多様な人々との交ざり合いを通じて、資金を確保（例：ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング、ネーミングライツなど）するなど、民間活力の導入、民間資金の確保、公民連携手法をより一層推進すること。
- ⑦ 国、府、関係自治体との連携を強化すること。
京都の特性や大都市の課題を踏まえた施策・支援を獲得するため、国に対して柔軟かつ戦略的に提案・要望を行う。府市協調の下、政策連携を進めるとともに、「大京都圏」の発想で、周辺自治体等との広域的な連携を図ること。
- ⑧ 公営企業、独立行政法人について、経営の健全化を更に行うとともに、特別会計の持続的な運営に努めること。
- ⑨ 物価高騰・労務単価等の上昇を見込み、総務省からの「地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた更なる取組について」（令和7年6月26日付け総務省自治行政局行政課長通知）の趣旨も踏まえ、予算額に適切に反映すること。